

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和2年10月14日（水）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 福田耕四郎 副議長 木野 広宣
議員 原田 陽子 議員 小泉 周司
議員 石川 義光 議員 關 守
議員 大和田和男 議員 富山 豪
議員 花島 進 議員 寺門 厚
議員 古川 洋一 議員 萩谷 俊行
議員 勝村 晃夫 議員 武藤 博光
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男

欠席者 議員 小池 正夫

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 渡邊 莊一 次 長 横山 明子
次長補佐 大内 秀幸 次長補佐 三田寺裕臣

会議に付した事件

- (1) 那珂市議会 I C T 導入について
… I C T 導入検討会で再度協議する
- (2) 原子力安全対策常任委員会委員長報告について
…委員長報告のとおりとする
- (3) 議会費補正予算について
…報告のとおりとする

議事の経過概要 （出席者の発言は以下のとおり）

開会（午前10時02分）

事務局長 おはようございます。

新型コロナウイルス対策対応としまして3密を避けるということで、ある程度間隔をあけるであるとか、ドアを開放して実施しておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

それでは初めに議長より、ご挨拶をお願いいたします。

議長 おはようございます。

大分秋がすぐそこまで来てるようでございます。寒暖の差があるような季節でございます。ひとつ体調を崩さぬように、議員活動に専念をしていただきたいと思いますとともに、ご多用のところ全員協議会にご出席を賜りました。大変ご苦労さまでございます。既に配付してある会議事件でございます。特に I C T 導入について、ひとつ慎重なるご審議賜りたい、こ

ういうふうに思っております。どうぞよろしく願いをいたします。

事務局長 それでは、この後の進行は議長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

議長 ご連絡をいたします。会議は公開しております。傍聴可能でございます。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送をしております。会議内での発言でございますが、必ずマイクを使用して、質疑、答弁の際は、ひとつ簡潔・明瞭をお願いをいたします。携帯電話をお持ちの方、御配慮を賜りたいと思います。

ただいまの出席議員は16名であります。欠席議員は小池正夫議員の1名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会をいたします。

会議事件説明のため、関係職員の出席を求めています。職務のため議会事務局より事務局職員が出席をしております。

それではこれより議事に入ります。

那珂市議会 ICT導入について、ICT導入検討会、木野議員より説明を願います。

木野議員 9月17日の全員協議会で説明をされました、ペーパーレス文書管理システムについて、議員の皆様にも実際どのようなものを体験いただき導入を予定しております。

文書管理システムについては、本日は具体的に業者の方に来ていただきデモンストレーションをお願いしております。時間は約1時間を予定しております。ご協力のほどよろしく願いいたします。

また執行部にも、どのようなものを体験にさせていただくために全員協議会に出席をしていただいております。この点につきましても、ご理解いただきますよう重ねてお願い申し上げます。また、説明していただける方も限りがございますので操作等、分からない点がございましたら議員の皆様にもご協力をお願いいたします。何とぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

議長 説明が終わりました。それでは、デモンストレーションのために暫時休憩をいたします。

休憩（午前10時06分）

再開（午前11時24分）

議長 それでは再開をいたします。

続きまして原子力安全対策常任委員会、武藤委員長から報告を願います。

武藤議員 原子力安全対策常任委員会のほうからご報告をいたします。

10月2日の原子力安全対策常任委員会の開催及び経過につきましてご報告いたします。

まず初めに、日本原子力発電所株式会社東海第二発電所の視察についてを報告いたします。委員会において、8月に実施した東海第二発電所の再稼働問題に関する議員勉強会について振り返ったところ、各議員からいただいた様々なご意見を参考に第2回目の議員勉強会の実施について検討を行いました。その中で、東海第二発電所で現在行われている新規制基準に適合するための安全性向上対策工事の進捗状況について、視察を行ってはどうか

かとの意見が出されたことを踏まえ、第2回目の議員勉強会の一環として、全議員を対象とした東海第二発電所の現地視察を実施することといたしました。

視察の日時ですが、11月4日水曜日の午後を予定しております。内容としましては、東海第二発電所で行われている安全性向上対策工事の内容についての説明を受け、そのあとに、実際に現地を見学するものです。詳細につきましては後日通知を送付いたしますので、ご出席をよろしく申し上げます。

続きまして、原子力安全対策常任委員会「市民の皆さまの声を聴く会」の開催についてをご報告いたします。

8月に実施した議員勉強会及び9月の定例会期中の委員会において、東海第二発電所の再稼働問題について議論をしていく上で、広く公平に市民の意見を聞く必要があるとの意見が出されておりました。このことから、市民の声を聞く手法について、委員会で検討した結果「議員と語ろう会」のように、市民から直接話を聞くような場として、原子力安全対策常任委員会「市民の皆さまの声を聴く会」を実施することといたしました。「市民の皆さまの声を聴く会」の概要ですが、原子力安全対策常任委員会の委員が会場へ出向き、東海第二発電所の再稼働に関する率直な意見を市民から直接伺う形式といたします。

開催日時は、11月21日土曜日の午前と午後の2回に分けて実施することとし、午前の部は、総合センターらぼーるで午前10時から、午後の部は中央公民館で午後1時30分からといたします。市民への周知の方法については、議会のホームページに掲載するほか、広報なか「おしらせ版」、市の各種SNSに掲載いたします。

参加者につきまして、「議員と語ろう会」と同様に、事前の申込みは不要として関心のある方に参加してもらうことといたします。

また、主催を原子力安全対策常任委員会としておりますけれども、参加を希望する議員の方がいらしゃいましたら自由に参加してかまいませんので、よろしくご報告いたします。

以上ご報告いたします。

議長 ただいま委員長からの報告が終了いたしました。

委員長報告の中で確認したいことございますか。

(なし)

議長 ないようですので、報告については終了といたします。

よろしくご報告をいたします。

続きまして、議会費補正予算について、事務局から説明を願います。

次長補佐 それでは、議会費補正予算案について資料のほうをお願いいたします。

こちら第4回定例会に提出予定の補正予算になります。

議会運営費750万5,000円の増額となります。合計2億4,461万円です。議会ICT導入によるものとなっております。内訳といたしまして、報償費18万7,000円の増、こちら文書管理ソフト操作研修及びテレビ会議システム操作研修に伴う講師謝礼となっております。

委託料729万7,000円の増です。こちらはタブレット購入、文書管理ソフト及びテレビ会議システム導入費用、テレビ会議用のモニター等、LAN回線配線はWi-Fi環境の整備になります。使用料及び賃借料2万1,000円の増。光回線の使用料となっております。

続きまして、議員人件費になります。798万3,000円の減、合計1億3,734万2,000円。内訳といたしまして、議員報酬474万円の減。議員手当等154万4,000円の減、共済費169万9,000円の減となっております。内容としましては全て議員1名欠員による減額となっております。

続きまして、議員研修費233万3,000円の減。合計137万6,000円となります。内訳としましては、旅費で208万3,000円の減。こちらコロナ禍によりまして、議員研修の自粛ということで減額しております。使用料及び賃借料25万円の減、研修自粛によりまして、バス借上料のほうを減額しております。

合計といたしまして、議会費全体で281万1,000円の減となっております。

次のページをお願いします。

債務負担行為になります。

議会会議録作成業務委託になります。支出予定額347万7,000円、年度としては令和3年度になります。内容としましては、3月定例会の会議録作成のほうを速やかに行うため、委託業者のほうを決定しておく必要があるために債務負担を行うものです。

続きまして、議会だより印刷製本業務委託になります。支出予定額139万1,000円。年度としまして令和3年度、こちらのほうも4月に発行する議会だよりにつきまして印刷製本業務を速やかに行うためあらかじめ業者のほうを決定しておく必要があります。

なお、ICT関係につきましては、資料の3枚目に詳細のほうが載っておりますので、参照いただければと思います。

以上です。

事務局長 私のほうから補足説明をさせていただきます。

ただいま、お示ししました補正予算についての内容でございますが、基本的に今後は財政課と最終的に詰めまして、金額は多少動くところがございますので、その辺はご了承承願したいと思います。

それから、まだ未確定なところなんですけれども、全員協議会室のカメラとシステムの入替えが令和3年度に予定しているところでございますが、今回新型コロナウイルスの関係もございまして、ライブ配信にかかる経費として、新型コロナウイルス関係の国の交付金の対象になる可能性があるということなので、もし対象になるとすると12月補正でそれを増額して前倒しで実施するということが現在の検討しているところでございますので、その際には、補正予算がプラスアルファ400万円ぐらいになる可能性もございます。それについて、内部で検討させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

議長 説明が終了いたしました。

何か確認したいことございますか。

花島議員 ICT化の予算なんですけど、これは一体どういうものなのか、ちょっとよく分からないです。つまり、先ほど説明のあったやつを入れると決めた話なのか。先ほど私が意見言いましたが、今のままだったら、先ほどの説明だけでしたら、こんなにすごいお金を使って入れる価値はないと私は考えます。ですので、賛否を決めるとき、実際に行動するときに、このままここで「はい分かりました」というふうにはならないんですけど。どういうふうに進めるんでしょうか。

事務局長 基本的にお示ししております補正予算の内容につきましては、ペーパーレスの会議システムの導入費用。そのほかにも、Web会議、テレビ会議もできるような形でタブレット導入するというを前提といたしましてテレビ会議も可能とする。

あとは、議員への連絡用ツールとして、LINEWORKSを入れまして、それを連絡ツールにするということで、議会のICT化を図っていこうということをもとめての補正予算ということでございます。

花島議員からお話があったように、先ほどのシステム、ソフトについて、ご意見等があれば、この場でも結構ですので導入する、しないの判断が、それぞれ、ご意見があるという方がいらっしゃれば、ご意見をいただきたいというふうに思いますので、もう一度、今後導入するに当たって、このまま進めてよいかどうかというのも含めて、皆さんで判断をいただければというふうに思います。

花島議員 予算の内訳の中にZoomの導入が入ってますね。さっきのやつを入れたら、会議みたいなことはできるんじゃないかと思うんですけど、画面がないからZoomじゃないか。ちょっとよく全体像が見えないんですね。

先ほどちょっと出ましたライブ配信の件については、私は反対するつもりは全くないです。けども、ちょっとこのICT化だと私が希望することの3分の1ぐらいしかできなくて、それですごいお金かかるってのはちょっとコストパフォーマンス的に悪いっていうんで賛成できないんですね。ですから、私だけの意見じゃないですけど、私としては、このまま進めるっていうのは賛成できない。ソフトのツールで。だから、もっと具体的にどういうふうになるかっていうのを、どういうものを入れたらどうなるかっていうのを、示していただかないといけないと思います。

事務局長 先ほどの会議システムの話の中で花島議員が言っていたファイルを自分で自己管理したいということにつきましては、事務局から花島議員のほうにファイルを送れば対応は可能っていうふうには思います。基本的に今日デモンストレーションをやっていたソフトにつきましては、会議をやるために、根本的には会議をするためのツールということでございます。あとは皆様にペーパーレス化として、議案書なり資料なりをそこに送ってその中で見てもらうっていうのがメインのシステムになっておりますので、

先ほど話を聞くとそこからダウンロードしたり印刷したりっていうのは多分できないという、制限をかけてしまえばできない。ただ、管理者の権限で皆さんにダウンロードでもアップロードでもしていいですよっていう権限を皆さんに与えることも可能なシステムだっていう話なんですけども、それをやってしまうと、ファイルが更新されたりなんかしてしまうと、ファイルの信憑性がなくなってしまうということで、その辺は、議会議事務局が全部アップロードとか、そういう部分については全部管理をしていく、必要であれば、個別にファイルをメールなり何なりで送ることができますので、そういう使い方をしてほしいということであればそれは送ることは可能ということでございます。

花島議員 ちょっと筋が違うと思うのは、そもそも何のためにやるかで、こういう会議なり何なりを何かICTを使ってやってますって形にするんじゃないと私は思っているんですよ。自分の希望するのはね。今やっている事務作業、こんな厚い議案書もらって、その管理が大変とか、そういうことを今の技術を使って円滑にできることを望んでいるんです。ところが、さっきの話だけだと、何かこう普通にこの辺でやれることをね、パソコン関係を使ってやるってだけのようになりかねないですよ。我々は議員で、議会で議案書を提案されて、それはもう提案されたら後で差し替えがあるにしたってフィックスされたものなんですよ、一旦はね。それをきちっと自分で把握できないってのは私は全く納得できないんです。

それからいろいろ自分で考えるときに、自分で文章をつくったりするときに、文書を脇に置いて、ここに持つということが普通の方で、それが、例えばここに分厚い議案書のここを見てこちらでパソコンで打っていると、そういうのがもう少し円滑にできたらいいとかそういうのが欲しいんです。もしやるとしたら。でもそれが自由にできるように見えないっていうのが一番大きいです。

それからちょっと分かんないのは、やっぱりZoomですね。Zoomって基本的に会議のためのものですよ。あれは会議のためだっていう話であるんだったら、このZoomとの関係は一体どうなんですかっていうのは大きな疑問です。Zoom自身はそんな高いもんじゃないですけどね。その辺が全体像が正直言って見えない。ただでできることじゃないですからね。ですから、もうちょっと何ていうかな、これだったらこうなるっていうのも見えるようにしていかないと、私はこの先賛成できないです。

以上です。

寺門議員 まずペーパーレス化で言うと、質疑の段階で本会議で資料を我々は傍聴者を含めて執行部に資料配付してますよね、参考資料。それが今度は資料は全部閲覧ができるようになるのか。当然、ディスプレイ何か置いて傍聴者にも見えるようにして、なおかつ執行部にも見えるようにする、ほかの議員も見えるようにするというふうになるのかどうかということから始まって、議案書は全部データ化して見れるのか。あるいはその執行部の作成データありますよね。資料関係でそれをも全部見れるのかという。どこまでできるって

うのはちょっと明確じゃないので、今の状態とどう変わるのっていうのが不鮮明なところがあるんですね。その辺ももうちょっとはっきり示していただきたいなど。ただ、リモート会議ができるとかそういう云々じゃなくて根本の問題ですよ。当然傍聴者もいますんで、そちらに向けても、そういったデータ開示もしていかなきゃいけませんから、どこまで今と変わるのっていうのはちょっと今日の説明で分からない。機器の説明は分かりましたけど。果たしてその権限が事務局で全部オールマイティーで全て管理しますっていうことになると、今度、執行部も全部そのやりとり、こちらから要求して出る出ないってのは出てくるんでしょうから、その辺の土台ができてるのかどうかっていうのちょっと分からないのでね。その辺もうちょっと分かりやすく説明していただきたい。

事務局長 前段で言った傍聴者とか、そういう方にもその資料をディスプレイで見られるようにとか、タブレットを配布してそこで見れるようにとか、それについてはこの内容では考えておりません。それから、ペーパーレス化する資料については、基本的に今考えてるのが議案書、全員協議会、常任委員会等に出す今まで紙で印刷していた資料、あとは会議録なんかも今後はペーパーレス化ということであれば、今は紙で配布してるんですけども、そういうのもペーパーレス化して電子化してデータ化して配布するというのが今、その程度なんですけども、それ以外にも今後いろいろ実施できる部分が出てくると思うので、それについては今後皆さんで検討していきたいというふうに考えてます。

それから、執行部のほうでも、今回、先ほどのデモと一緒に見ていただいたんですけども、基本的に議会がmoreNOTEを導入するのであれば、執行部のほうも同じようにmoreNOTEを導入していったって、議会とか委員会とかやる場合には、ペーパーレス化ということで進めていこうというような考えはあるということで、執行部でまたそれを入れれば、また執行部なりの他の会議であったり、そういう部分で活用ができるっていうことは想定しているということでございまして、議会としては先ほど言ったようなペーパーレス化を基本と考えて資料についてはmoreNOTEの中でデータを管理するというふうに考えているところでございます。

花島議員 初めて執行部も含めてって話になっちゃってね。そうすると、ちょっとそれまた筋が違うんじゃないかなと思うんですよ。そもそも今の段階、議員にいろんな資料をPDFの配布も元のデータのファイル配布も全くやってませんよね。それやらずにいきなりものを入れて、高額なお金使って機械、ソフトを買ってというのはちょっと私手順としては理解出来ませんよ。私としては、今のいろんな紙で配られてるやつを、並行してPDFでもらえるくらいのほうがずっと、さっきの話聞いた範囲では便利だと思うんです。それと議会がこれ入れたら、次、執行部もっていうのは、ちょっとそれはまた違うんでね。議会は議会の考えがあって入れて、執行部は執行部で、もしやるんだとすれば検討課題を持ってやるんだと私は思ってます。確かに議会がやれば、身近に見てなじみが出るからっていうのがあって、moreNOTEであれば執行部の行政処理事務に対しても有利でしょ

うけど。それは有利だってだけであってね。議会が入れたから執行部も入れるなんてのはちょっと、我々が言うことじゃないかもしれないですけど筋違いですよ。もし、あえて言わせてもらえれば、こういうを入れるときに、AのシステムとBのシステムがどういうふうにデータを繋がるかっていうのをちゃんとやるってのはすごく大事なことで、それを抜きにして、物を選んでやるってのは、議会だけの話じゃないですけど賛成できません。私自身もAとBって今言いましたが、Aが議会でしたらBは私でもあるわけですよ。だからそれが今の話だったらほとんどクローズして、議会のシステムの中でやる範囲だけしかできなくて、あとは何かあるときは個別に頼まなきゃなんないみたいな話になってるんでは、それは本来のICT化じゃないと私思います。その会議をこれでさっきをやったんですけど、あれって一般企業の話ですよ想定してるのは。企業というのは1つの縛りの中でやってるわけだから、それはあるでしょう。でも我々は議員で、先ほど言いましたように、ある意味みんな独立企業です。それでなおかつ有権者、市民の傍聴とか公開の問題もあるので、ちょっと今のままではっていうことなんですけど、ちょっと繰り返してごめんなさい。もうちょっと全体をどういうふうにやったら、どの技術で何ができてっていうのを仕事の名前に即して考えてもらいたいんですよ。さっきだったら会議のそのままの流れしか見てないというふうに思うんです。

以上です。

事務局長 具体像が漠然としていて、イメージとしてしか皆さん浮かんでないと思いますので、もう少しその具体的に見えるように、例えば、Zoomを入れてどういうことをやるであるとか、LINEWORKSを入れてどういうことをやるであるとか、これがこうなりますよみたいな形でちょっとその辺は考えてみます。

小泉議員 花島議員の意見、ある意味で分かる部分もあるんですが、誰もが誰もそういったPDFを落としてと使えるわけではないので、これやはり議会として入れる場合には、ITに関していろいろな知識、レベルがあると思うんですが、その方たちがある程度しっかりと使えるということも必要だと思いますので、あとは、花島議員の要望というのがどの程度のものかちょっと聞いてても、どういうことをイメージしてるのかなっていうのが分からない部分で、後でちょっとしっかりと聞かせていただいて、ICT導入検討会の中でも、それにどこまで近づけられるかというのをしっかりと検討していければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

古川議員 先ほど事務局長おっしゃったように、木野座長を中心に検討会をされて、ICT化するのはいろんなことがあって今回は何をしようとしてるのか。何をするために、例えば業者にしてもA社、B社っていうのがあってどういう機能があって、これをやりたいからこの機能を持ってるmoreNOTE選定したんだとかっていう、具体的に何をやるために何がどういうものが必要だっていうもので、今回このような予算ができましたというものをちょっと明確に資料か何かでいただけると、一覧表っていうか、何かそういう形でい

ただけるといいと思うんです。いきなり今日説明会やりました、予算これです、よろしいですかということではないと思うんだよね。その辺をちょっと皆さんに明確にお示しできるようにしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

事務局長 今、ご意見出たようなことに対しまして、再度 I C T 導入検討会で協議いたしまして、資料等をもうちょっと分かりやすいものを提示していければと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 早急に皆さんに資料を配布してもらうようなことでいかがですかね。先ほど花島議員からも話があった理解できないという点も含めた、そういう資料を早急に配布をしていただいて再度検討する。そういうことでいかがですか。

(異議なし)

議長 それではそういうことで、事務局のほうでお願いをしたいと思いますがいかがですか。

事務局長 I C T 導入検討会のほうとも協議しまして作成をしていきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

議長 I C T 導入検討会と事務局のほうで再度協議をしていただいて、資料をお願いしたいと、こういうふうに思います。

ほかになければ、以上で全員協議会を終了いたします。

閉会 (午前 11 時 52 分)

令和 3 年 2 月 22 日

那珂市議会 議長 福田 耕四郎